

「地震が来ない」という誤認 ～改めて知る備えの重要性～

防災新聞

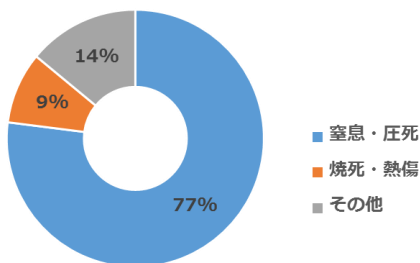
◆被害とその原因を知る
国土交通省のデータによると、この阪神・淡路大震災で亡くなった方の77%、およそ8割が圧死または圧迫による窒息死でした。つまり、家屋の倒壊や家具の転倒が原因ということなのです。そして、木造住宅密集地域を中心に、数日間にもわたり火災被害が発生しました。阪神・淡路大震災で死亡した被災者のうち86%の人が自宅で亡くなっています。

◆広まった安全神話
阪神・淡路大震災当時、地震への備えはほとんど浸透していませんでした。阪神・淡路大震災が発生する以前は、神戸で震度6を超える地震が起きたとの記録がなく、安全神話が広がっていたのです。そのため、「どうせ地震なんて来ない」という認識が、地震への備えを怠るという結果を招いてしまったのです。かつて神戸という地域は、戦争中米軍の空爆で被災したため、戦後すぐに建てられた強度が不十分な建物ばかりでした。大規模な建物も、地震に対して脆弱な「木舞」や「葺き土」という建築技法を採用したものが多かったようです。

◆悲劇を繰り返さないために
阪神・淡路大震災の教訓として、家屋の耐震性ととも命を守るスペースを確保しておくべきであることが上げられます。高層な建て替えや耐震補強工事を行っていても、家屋が倒壊したり家具が倒れてきたりした際に身を確保していただければ、被害はもっと抑えられたはずなのです。

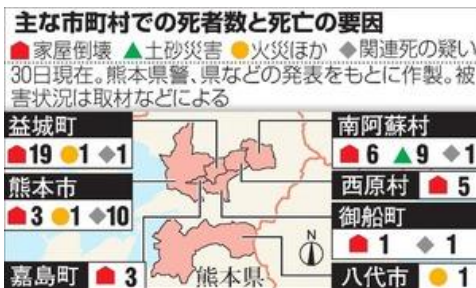
2016年4月に発生した熊本地震でも、前震で倒壊こそしなかったものの、脆くなってしまった家屋が本震によって倒壊してしまったりという例がありました。家屋は一度目の揺れに耐えたとしても、ダメージが蓄積された結果倒壊してしまい、その下敷きになって命を落としてしまう可能性があります。

阪神・淡路大震災の死亡原因



資料：『阪神・淡路大震災調査報告 総編集』（阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年）、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」（1995.12）より作成。

注1：「その他」には、頭・頸部損傷、内臓損傷、外傷性ショック、全身挫滅、挫滅症候群などがある。
注2：死者総数5,488人
注3：消防庁発表による2000年12月現在での死者数は6,432人（関連死者数910人を含む）である。



発行者
関西ボラコン株式会社
兵庫県丹波市
山南町草部448-1
電話 06-6467-8333
ホームページ
bousai-ansin.com

「いいね！」
お願いします
<https://www.facebook.com/ansin.bousai/>



災害時の豆知識～vol.32～

エレベーターでの地震対策

防災備蓄セット「エレベーター用防災キャビネット」でオフィス防災

【エレベーターでの閉じ込め対策に】

震災発生時のエレベーター閉じ込め対策として2007年に発売されたコクヨの防災備蓄セット「エレベーター用防災キャビネット」が商業施設やオフィスビル等への導入累計1万台を突破しました。

穴を開けずコーナー部に設置できたり、子供のように登りや不用品を置くことの防止の為に上部へ斜め傾斜が採用されています。また、キャビネットの扉は簡単に開けられても鍵がなければ閉められない構造になっているため、開けた際にアイテムが無くなっているといった事態を防ぐことができます。



キャビネットには非常用飲料水・食料・簡易トイレ・多機能ラジオライト・救急用品・アルミブランケット等を収納

地震保険 保険料改定について

2014年7月の値上げから再値上げ

防災新聞

発行者

関西ボラコン株式会社

兵庫県丹波市
山南町草部448-1

電話 06-6467-8333

ホームページ

bousai-ansin.com



「いいね！」
お願いします

<https://www.facebook.com/ansin.bousai/>



◆地震保険について

2017年1月、多くの都道府県で地震保険の値上げが実施されます。皆さんは地震保険がどういふものであるかご存知でしょうか。地震保険について勉強するとともに、今回の改定について見てみましょう。

まず、地震保険とは、地震や噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険のことです。「地震保険に関する法律」に基づき、被災者の生活の安定に役立てることを目的としており、その保険金の支払責任の一部を再保険として政府が引き受けているという、公共性の強い保険です。また、地震保険だけを単独で契約することはできず、火災保険へ加入していることが前提とされます。

地震保険の対象は、一つ目が居住用の建物です。これは住居のみに使用される建物および併用住宅のことを指します。二つ目は、家財です。家財とは、居住用の建物に収容されている場合に限り、自動車や1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、宝石、美術品等を除くものです。

◆損害区分の細分化

まず、損害区分の細分化についてですが、地震保険の損害区分は、これまでは全損・半損・一部損の3区分でした。これが全損・大半損・小半損・一部損の4区分に改定されます。被災時の保険金支払い割合は下図の通りですが、これまで半損と一部損の保険金の支払い割合に10倍（50%と5%）の開きがあり、半損に認定されるか否かで支払われる保険金が10倍違ったため、半損に近い損害で一部損の認定を受けた場合に多少、不公平感もありました。半損以下の損害区分が細分化されることでこれが緩和されるのではないのでしょうか。具体的には下図の通り、半損（50%支払）だったものが小半損（30%支払）と大半損（60%支払）に細分化されることとなり、被災者が受け取る保険金の「平均額」は下がることとなります。

2014年7月改定を実施しているにも関わらず、2017年1月に再び地震保険料の値上げをした理由は何でしょうか。主な背景は次の通りです。「震源モデルの見直しをはじめとした各種基礎データ（震源モデル・地盤データ・被害関数等）の見直し」「地震保険に関する法律施行令改正による損害区分の細分化」「地震保険制度に関するプロジェクトチームフオロアップ会合の議論のとりまとめ」以上の大きく3つの背景があります。また、地震災害における被害予測シミュレーションを行った結果、保険料率に引上げの影響のあったもの、引下げの影響のあったもの、双方がありました。全体として地震保険料率で+19%の引上げが必要な状況になったことが一つの要因となっています。さらに、この改定では保険金の支払い（損害区分）が変更されることも、保険料率改定に影響を与える結果となっています。

今回の地震保険改定でのポイントは大まか2つです。1つ目は、損害区分の細分化（3区分から4区分へ）、2つ目は都道府県ごとの保険料の改定です。

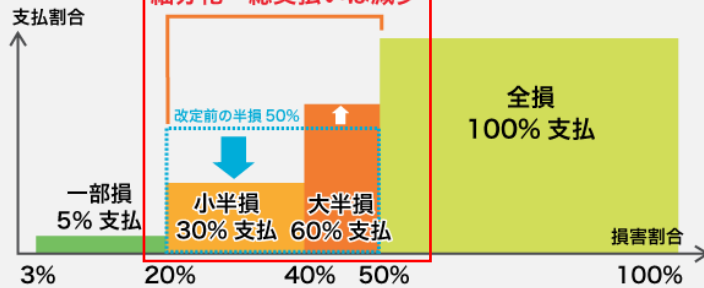
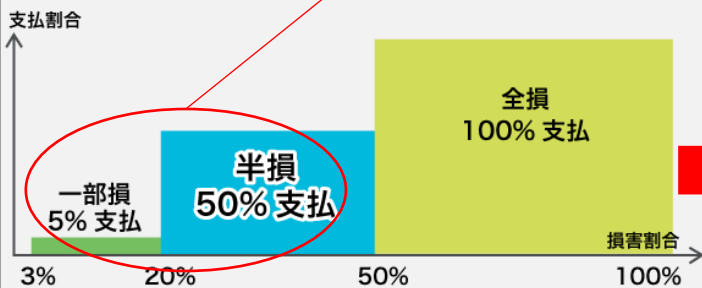
◆都道府県ごとの保険料

今回の改定にあたって、都道府県ごとの保険料は全国平均で5.1%値上げされていますが、一律値上げではなく、全国平均であるため、保険料の上がる場所と下がる場所があるのでございます。

地震保険「損害区分」の変更

これまでは一部損と半損での保険金の支払い割合に10倍（5%と50%）の開きがあった。

支払額を緩やかにして格差問題を減らすとともに保険金総支払額を減少させる



改定前 (3区分)

改定後 (4区分)

地震保険を正しく理解する 都道府県によっては料金が下がる場合も

防災新聞

◆今後続く引き上げ
実は地震保険改定は、今回だけで終わりません。直近の火災保険、地震保険の改定期間は、2014年7月1日地震保険改定、2015年10月1日火災保険改定、2017年1月1日地震保険改定と7年1年1月地震保険改定というように、2014年7月から続く地震保険・火災保険改定がすべて値上げの影響を受けている人なども考慮して、段階的に3回に分けて引き上げる予定となっているのです。

下図が、2017年1月に改定された後の各都道府県の地震保険料です。保険金額（契約金額）1,000万円あたりの保険料で表記されており、「イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物、省令準耐火建築物等について、「ロ構造」はイ構造以外の建物北海道・東北の地震保険料についてとなっています。

保険金額1,000万円当たり/保険期間1年（単位：円）/割引適用なし

都道府県	イ構造	ロ構造
岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	6,800	11,400
福島県	7,400	14,900
北海道、青森県、新潟県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県	8,100	15,300
宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県	9,500	18,400
愛媛県	12,000	23,800
大阪府	13,200	23,800
茨城県	13,500	27,900
徳島県、高知県	13,500	31,900
埼玉県	15,600	27,900
愛知県、三重県、和歌山県	17,100	28,900
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	22,500	36,300

※イ構造：耐火建築物、準耐火建築物、省令準耐火建物等
※ロ構造：イ構造以外の建物北海道・東北の地震保険料

発行者

関西ボラコン株式会社

兵庫県丹波市
山南町草部448-1

電話 06-6467-8333

ホームページ
bousai-ansin.com



「いいね！」
お願いします

<https://www.facebook.com/ansin.bousai/>



災害体験車のイメージ図（都提供）

◆東京都、VR災害体験車を全国初導入
1月10日に東京都の小池百合子知事は、VR（バーチャルリアリティ）を活用した災害体験車を全国で初めて導入すると発表しました。VRとは、専用ゴーグルを装着することで現実では不可能なことも体験することができ、仮想現実と呼ばれるものですが、今回東京都で導入される災害体験車は、ゴーグルをつけて映像を流すほかにもモーションシートと呼ばれる振動や熱、臭いなどを発生する座席を設置することで、災害現場に居合わせたような感覚になれるというものです。3Dの映像を切り替えることで、震災や火災、水害の現場など様々な現場に居合わせるような感覚になることができます。このVR搭載災害体験車導入にあたって、来年度予算案に1億3000万円を盛り込むとしています。小池知事は「都内を回って人気になるのでは」と述べ、五感を使った防災訓練の普及に期待を示しているようです。これまでの避難訓練や災害体験とは違い、五感を使った体験が可能になるため、よりリアルな災害の恐ろしさを体験できるようになるでしょう。これを機に、震災の恐ろしさと同時に備えの重要性が浸透することを願っています。

首都直下型地震の危険性 東日本大震災時以上の注意必要

防災新聞

発行者

関西ボラコン株式会社

兵庫県丹波市
山南町草部448-1

電話 06-6467-8333

ホームページ

bousai-ansin.com



「いいね！」
お願いします

<https://www.facebook.com/ansin.bousai/>



◆首都直下型地震の危険性
阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震という数々の大震災に続き、危機が迫っているのが首都直下地震です。首都直下型地震が危険視される理由としては、過度な人口密集地域であり、大量の帰宅困難者も予想される点です。東京だからこそ被害が拡大する恐れがあるとされています。その一つに、「群衆なだれ」と呼ばれる現象があります。兵庫県明石市で2001年7月に、市が主催する花火大会に集まった観客が、混雑した歩道橋の上で転倒して多数の人々が巻き込まれ、11人が亡くなり、247人が負傷した事故が発生しました。11人はすべて小学生以下の子どもや高齢者だったのですが、この時発生したのが「群衆なだれ」でした。1時間あたり約1万4千人しか通行できない歩道橋に、3万人も押し寄せたのが原因でした。人の流れに沿って歩いていくと、いつのまにか前に進めなくなり、後ろからは強い力で押し続けられる状態となってしまうと個人の意思ではどうしようもなくなってしまうのです。

首都圏で大規模震災時に帰宅困難者が一斉に帰宅すれば、発災から1時間後には1平方メートルに6人以上の密度となるエリアが中央区や渋谷区などあちこちで発生するとされています。この密度は、群衆なだれにつながりかねない状況とのことです。さらに、東日本大震災では東京で鉄道が止まり、500万人以上が一時帰宅困難となりました。しかし、地震発生が平日の昼間、震度5強程度であったため、帰宅は分散しました。さらに鉄道は夜には一部運転を再開していましたが、それに対して首都直下地震では、都心の多くで震度6強、一部で震度7が予測される巨大地震です。震度や発生時間帯によっては、東日本大震災の時とは比べものにならない混乱が生じることを想定されています。東日本大震災のときに帰宅できたから大丈夫だろう、と安心していては危険なのです。

◆救助を遅らせる原因にも
帰宅困難者は、震災を拡大する加害者となってしまう可能性があります。彼らが引き起こす渋滞が、救急車や消防車の移動を遅らせ、救助活動を妨げてしまいます。車に乗っていないければ大丈夫



帰宅困難者の様子

夫というわけでもなく、徒歩であっても災害を拡大する加害者になりえます。建物倒壊による道路閉塞や、帰宅困難者の動きが悪い条件で重なる、地域住民の避難が大きく妨げられると想定されます。火災発生のリスクが高い地域を大量の帰宅困難者が通過しようとする中で、消火作業が妨げられることも予測される。延焼危険性の高い墨田区北部でシミュレーションを行なった廣井准教授は「地震が起きたら帰ることより『帰らずに安全を確保する』方法を模索するべき」と述べています。いつでもどこで震災に遭遇しても対処できるよう、日頃の準備を怠らないようにしなければなりません。

災害時の豆知識～vol.33～

日本の防災は進んでる？

地震大国として地震の発生が多く、その対策も海外と比べて進んでいるとされる日本。最近では、そんな日本の地震対策を観光の際に見学する外国人の方が増えています。

【市民防災ラボで体験可能】

現在、日本には全国で140施設以上の防災体験館がありますが、これだけの数は海外では異例のようです。外国人の方が注目する日本の防災体験施設ですが、もちろん私たち日本人も防災に目を向ける必要があります。北海道から沖縄まで各地に体験施設があるので、是非一度行ってみたいはかがですか？「市民防災ラボ」で検索してみてください。



市民防災ラボHPより（一部抜粋）

「地震に不安」 1割増加するも、約7割は防犯・防災対策実施せず

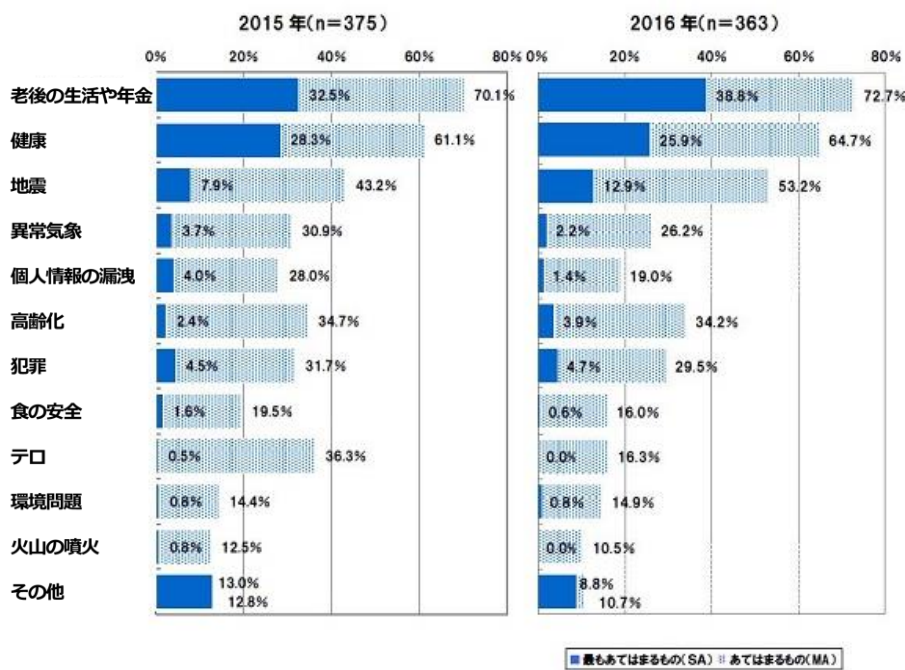
防災新聞

◆不安の多い日本人？
セコム株式会社（本社…東京都渋谷区）が2016年12月9～11日に、20代以上の男女（20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳以上）男女各50名の計500名を対象に、インターネットによるアンケート回答方式で実施した「日本人の不安に関する意識調査」によると、「地震」への不安は、2015年43.2%より1割増加しているにも関わらず、防犯・防災対策を実施している人は減少しており、約7割が具体的な対策に至っていないという結果が出ました。

この調査は、高齢化や核家族化などの社会構造の変化や凶悪犯罪の増加や多様化という世相、ゲリラ豪雨や地震など災害多発化を背景に、日本人がどのようなことに不安を抱き、対策を行っているのかを調査するもので、2012年より実施が始まったもので、2016年の調査で5回目となるものです。

7割以上の人が「最近不安を感じている」と回答しており、特に男性よりも女性でその傾向が強いというデータが出ています。

「不安を感じていること」日本人の不安に関する意識調査より



◆「地震対策はしていない」約7割
地震への不安は53.2%という結果になり、セコムでは、「4月に発生した熊本地震によって不安を感じた人もいたのでは」と分析しています。また、防災対策については67.2%の人が「していない」と回答し、2015年より1.6%増加しました。不安を抱きながらも防災対策の意識は低いという傾向が浮き彫りになる結果となっています。

発行者

関西ボロン株式会社

兵庫県丹波市
山南町草部448-1
電話 06-6467-8333
ホームページ
bousai-ansin.com

f 「いいね！」
お願いします

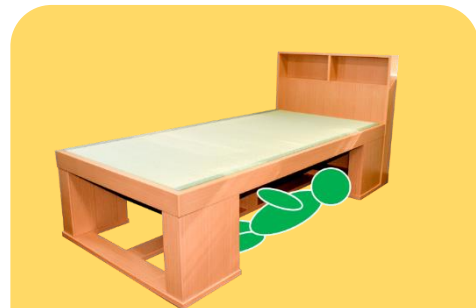
https://www.facebook.com/ansin.bousai/



⚠️ 防災新聞が届いたら構-kamae-に潜る練習を！！ ⚠️



- ①地震警報が鳴る
- ②テーブルに近い人から下に潜る
(先に潜った人は他の人をテーブルに誘導する)
- ③揺れが収まるまでテーブルの下で待機する
- ④揺れが収まれば、避難すべきかの状況判断



- ①地震警報が鳴る
- ②体を回転させ、ベッドから降りる
- ③中央の脚を掴み、体を引き寄せる
- ④揺れが収まるまで待機
- ⑤避難すべきかの状況判断



- ①地震警報が鳴る
- ②襖を開ける
- ③押し入れに入る (前向きか後ろ向きかは各自入りやすい方)
- ④飛来物から身を守る為、自分の体が隠れるまで襖を閉める
※完全に閉めてしまうと閉じ込められてしまう恐れあり
- ⑤揺れが収まるまで待機
- ⑥避難すべきかの状況判断